

令和4年3月7日

貿易関係証明申請者各位

名古屋商工会議所
貿易証明担当

【重要】台湾向け日本産食品の輸入規制緩和に伴う原産地証明書の対応について

平素から、名古屋商工会議所の貿易関係証明をご利用いただき、誠にありがとうございます。

原産地証明書は原産“国”を証明するものであり、生産・製造された“都道府県”の証明はできませんが、2015年6月より台湾向け日本産食品については、現地での輸入規制強化を受けて、原産地証明書への産地（都道府県名）の記載を認めております。

この度、福島県・栃木県・群馬県・茨城県・千葉県で生産・加工された食品に対する輸入規制措置の緩和に伴い、台湾側から商工会議所発行の原産地証明書に対して、都道府県名の記載に加えて、新たに指定文言を追記するよう要請が入りました。

つきましては、台湾向け日本産食品の原産地証明書を窓口およびオンラインにて申請する際、産地（都道府県名）を記載する場合は、下記の指定文言を原産地証明書の6.Remarksに記載もしくは入力してください。

なお、台湾側からは、これまで以上に厳格な原産地証明書の発給が求められておりますので、今後、産地（都道府県名）を記載する場合は、記載方法および提出書類について下記の通り一部見直しを実施いたします。何卒ご理解いただきますよう宜しくお願いいたします。

記

1. 運用開始日

2022年4月1日（金）

*2022年3月31日までは、移行期間として新旧どちらの様式でも発給できますが、**2022年4月1日以降は新たな様式のみ発給が可能**となります。

2. 対象となる貿易関係証明

台湾向け日本産食品の原産地証明（窓口発給・オンライン発給）

3. 変更事項

産地（都道府県名）を記載する場合、以下の3点が変更となります

①指定文言の追記

This certificate of origin is issued by the Chamber of Commerce and Industry in accordance with the Chambers of Commerce and Industry Act under the jurisdiction of the METI.

* 原産地証明書の **6.Remarks** に記載してください

* 指定文言の変更はできません

* 台湾向け日本食品以外の原産地証明書、典拠インボイスには記載できません

②産地（都道府県名）の記載方法

産地（都道府県名）は、**6欄：Remarks** に記載・入力してください

例：「Place of Manufacture：県名」、「Place of Production：県名」、「Production Place：社名・住所」、「Manufacturing Plant Address：住所」

*** 7.Marks,numbers,number and kind of package; description of goods への記載はできません**

* 産地（都道府県名）が2つ以上の場合は、商品と産地（都道府県名）の紐づけが必要です

* 6.Remarks に記載しきれない場合は、記載事項の最後に「*（アスタリスク）」を付し、

7.Marks,numbers,number and kind of package; description of goods（オンライン発給の場合は、その他：Others）に「*」を付して、その後に続きを記載してください

*** 産地（都道府県名）は、台湾およびタイ向け日本食品のみ記載可能です**

【①と②の記載例：窓口発給】

<p>5. Transport details From Nagoya, Japan To Kaohsiung, Taiwan By Sea On or about March 1, 2022</p>	<p>6.Remarks</p> <p>This certificate of origin is issued by the Chamber of Commerce and Industry in accordance with the Chambers of Commerce and Industry Act under the jurisdiction of the METI.</p> <p>Place of Manufacture: 1,4.Aichi Pref. 2.Kanagawa Pref. *</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="252 1137 1037 1169">7.Marks,numbers,number and kind of package; description of goods</th> <th data-bbox="1155 1137 1279 1169">8.Quantity</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="252 1191 1037 1223" style="text-align: center;"><u>Fruit</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="252 1245 526 1276">CCI(in dia)</td> <td data-bbox="542 1245 1037 1276">1.Mandarin orange</td> <td data-bbox="1187 1245 1279 1276">100pcs</td> </tr> <tr> <td data-bbox="252 1299 526 1330">C/No.1-3</td> <td data-bbox="542 1299 1037 1330">2.Peach</td> <td data-bbox="1203 1299 1279 1330">50pcs</td> </tr> <tr> <td data-bbox="252 1352 526 1384" rowspan="2">Made in Japan</td> <td data-bbox="542 1352 1037 1384">3.Persimmon</td> <td data-bbox="1187 1352 1279 1384">150pcs</td> </tr> <tr> <td data-bbox="542 1406 1037 1438">4.Apple</td> <td data-bbox="1203 1406 1279 1438">50pcs</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="542 1460 1037 1491">TOTAL</td> <td data-bbox="1187 1460 1279 1491">350pcs</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="252 1559 1037 1590">3CARTONS</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="252 1612 1037 1644">*3.Hiroshima Pref.</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		7.Marks,numbers,number and kind of package; description of goods	8.Quantity	<u>Fruit</u>		CCI(in dia)	1.Mandarin orange	100pcs	C/No.1-3	2.Peach	50pcs	Made in Japan	3.Persimmon	150pcs	4.Apple	50pcs		TOTAL	350pcs	3CARTONS			*3.Hiroshima Pref.		
7.Marks,numbers,number and kind of package; description of goods	8.Quantity																								
<u>Fruit</u>																									
CCI(in dia)	1.Mandarin orange	100pcs																							
C/No.1-3	2.Peach	50pcs																							
Made in Japan	3.Persimmon	150pcs																							
	4.Apple	50pcs																							
	TOTAL	350pcs																							
3CARTONS																									
*3.Hiroshima Pref.																									

指定文言

*（アスタリスク）

*を付し、続きを記載

【①と②入力例：オンライン発給】

オンライン発給の場合、6.備考が指定文言で埋まるため、**6.備考に「指定文言と*（アスタリスク）」、その他に「*と続き」を記載**してください。

6.備考 Remarks	This certificate of origin is issued by the Chamber of Commerce and Industry in accordance with the Chambers of Commerce and Industry Act under the jurisdiction of the METI. * 指定文言と*（アスタリスク） 音やバイヤーの会社名・住所、支払条件、貿易条件、L/C関連、契約番号、Taxi
その他 Others	* Place of Manufacture: 1.4.Aichi Pref. 2.Kanagawa Pref. 3.Hiroshima Ppref. *を付し、続きを記載 ※原則空欄です。宣誓文等の記載が必要であればこの欄に入力します。

③典拠書類の提出

【窓口発給】

「台湾向け日本産食品に関する誓約書（別紙）」の**原本**を窓口に提出してください。

【オンライン発給】

「その他の典拠書類（必要な場合のみ）」の箇所で、「others」を選択し、「台湾向け日本産食品に関する誓約書（別紙）」の**PDFファイル**をアップロードしてください。

その他の典拠書類 (必要な場合のみ) ▼

その他の典拠書類 ※PDFファイル	1	others ▼	ファイルの選択 ファイルが選択されていません	削除
その他の典拠書類追加				

4. お問い合わせ

企画部 貿易証明担当 TEL：052-223-5721

以上

【誓約書ひな型】

台湾向け日本産食品に関する誓約書

西暦 年 月 日

名古屋商工会議所 御中

証明登録番号：

会社名：

部 課 名：

担当者名：

担当者印

電話番号：

本証明の申請に際し、当社は、提出した日本産原産地証明書（典拠書類を含む）の記載内容はすべて真実かつ正確であることを保証します。万一、内容またはその使用に関連して疑義紛争等が生じた場合においては、その一切の責任を負いますことを誓約いたします。

記

1. 商品名	※商品名が多い場合は添付書類でも結構です。
2. 県名 (製造地・生産地・漁獲地等)	
3. 製造業者名・住所 (生産者名・漁獲者名等) ※農協・漁協も可	
4. インボイス番号・日付	
5. 上記商品の産地（都道府県）が確認できる根拠に、チェック「✓」をいれてください。 ※書類のご提出は不要ですが、確認させていただくことがあります。	
<input type="checkbox"/> 製造者等が発行した 製造証明書等 （社印入り・産地が分かるもの）（フォト・コピー可） （生産者：生産証明書 漁獲者：漁獲（養殖）証明書 加工者：加工証明書）	
<input type="checkbox"/> 食品衛生法上の 営業許可証 （フォト・コピー可）	
<input type="checkbox"/> 農協/漁協発行の 出荷表 （産地が分かるもの）（フォト・コピー可）	
<input type="checkbox"/> メーカー、組合等からの 出荷明細書/納品書 （産地が分かるもの）（フォト・コピー可）	

以上